

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について

このことについて、防衛省北関東防衛局から、下記のとおり情報提供がありましたので、お知らせします。

なお、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、本件について、下記のとおり文書要請を行いましたので、併せてお知らせします。

記

1 情報提供内容（1）

4月13日午前3時半ごろ、福生市内で横田基地関係者が自損事故（四輪車）を起こし、飲酒運転として現在捜査を行っています。

なお、道路わきのフェンスを破損しましたが、人身事故ではありません。

2 情報提供内容（2）

- ・発生場所：福生市大字福生1980番地付近道路
- ・被害状況：上記道路脇のガードレール及び目白第2病院駐車場フェンスを損壊
- ・飲酒運転の事実が確認され、引き続き捜査の上、立件の予定

3 文書要請内容

(1) 要請日

令和6年4月19日（金）

(2) 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

北関東防衛局長

横田防衛事務所長

(3) 要請内容

別紙1及び別紙2のとおり

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和6年4月15日、北関東防衛局から、「4月13日午前3時半ごろ、福生市内で横田基地関係者が自損事故（四輪車）を起こし、飲酒運転として現在捜査を行っています。なお、道路わきのフェンスを破損しましたが、人身事故ではありません。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

その後、4月17日、北関東防衛局から、福生警察からの情報提供として「発生場所：福生市大字福生 1980 番地付近道路、被害状況：上記道路脇のガードレール及び目白第二病院駐車場フェンスを損壊、飲酒運転の事実が確認され、引き続き捜査の上、立件の予定」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。

この度の横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、本協議会は、本件に対して、強く抗議するとともに、下記のとおり要請する。

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

令和6年4月19日

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

アンドリュー L. ラダン大佐 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百合子
副会長	福生市長	加藤	育男
	立川市長	酒井	大史
	昭島市長	白井	伸介
	武蔵村山市長	山崎	泰大
	羽村市長	橋本	弘山
	瑞穂町長	杉浦	裕之

横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故について（要請）

令和6年4月15日、北関東防衛局から、「4月13日午前3時半ごろ、福生市内で横田基地関係者が自損事故（四輪車）を起こし、飲酒運転として現在捜査を行っています。なお、道路わきのフェンスを破損しましたが、人身事故ではありません。」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

その後、4月17日、北関東防衛局から、福生警察からの情報提供として「発生場所：福生市大字福生1980番地付近道路、被害状況：上記道路脇のガードレール及び目白第二病院駐車場フェンスを損壊、飲酒運転の事実が確認され、引き続き捜査の上、立件の予定」との情報が東京都及び基地周辺自治体に提供された。

飲酒運転は、人命に係わる重大な事故に繋がるもので、非常に危険かつ悪質であり、基地周辺住民に不安を生じさせるだけでなく、住民感情の悪化を招きかねない。

また、飲酒を伴う交通事故に関してはこれまで幾度となく、根絶に向けた取組を要請してきたところである。

この度の横田基地関係者による飲酒を伴う交通事故は、誠に遺憾であり、本協議会は、本件に対して、強く貴職から米軍に抗議し下記のとおり申し入れることを要請する。

記

- 1 事故の経緯、背景、今回の事故を防止できなかった要因等について明らかにするとともに、飲酒運転根絶に向けた対策を直ちに講ずること。
- 2 米軍関係者に対する教育の徹底及び関係者への厳正な処分を含む綱紀粛正を基地全体で図るとともに、今回の飲酒を伴う交通事故に対する処分の内容について、個人が特定されない範囲で明らかにすること。
- 3 以上の対策を速やかに実施するとともに、その内容について関係自治体に情報提供すること。

令和6年4月19日

北関東防衛局長 二又 知彦 殿
横田防衛事務所長 中村 敦 殿

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会

会 長	東京都知事	小 池	百 合	子
副会長	福 生 市 長	加 藤	育 男	
	立 川 市 長	酒 井	大 史	
	昭 島 市 長	白 井	伸 介	
	武蔵村山市長	山 崎	泰 大	
	羽 村 市 長	橋 本	弘 山	
	瑞 穂 町 長	杉 浦	裕 之	